

2016年総合生活改善の取り組み【拡大戦術会議登録組合(12組合)】
 要求(賃金・一時金・非正規・企業内最低賃金)

組合名	基 礎				要 求					
	年齢	勤続	扶養	組合員数	平均賃上げ	非正規労働者・ 企業内最低賃金 *1	個別賃金	一 時 金 (ヵ月)		
	歳	年	人	人	円		円	年間月数	夏	冬
トヨタ	38.4	17.3	1.0	61,335	10,300円 (内、賃金制度維持分7,300円)	○	361,820	7.1	4.1	3.0
日産	41.8	19.2	0.8	19,828	平均賃金改定原資(9,000円)	○	(350,100) *2	5.9	-	-
本田技研	42.5	20.4	1.2	35,981	3,000円	○	356,475	5.0+0.8	2.8	3.0
マツダ	38.4	16.2	1.2	18,799	賃金引上げ3,000円	○	○	5.7	2.85	2.85
三菱自工	39.2	15.5	1.0	11,335	賃金改善分3,000円	○	321,700	5.5	2.7	2.8
スズキ	37.9	15.6	1.0	15,397	賃金制度維持(昇給制度維持) +賃金改善分3,000円	○	○	5.8	2.9	2.9
ダイハツ	37.9	15.7	1.3	10,776	賃金水準維持 +賃金改善分3,000円	○	○	5.0+0.5	2.7	2.8
富士重工	37.4	15.9	1.0	13,308	賃金体系維持分 +賃金改善分3,000円相当	○	299,866	5.0+1.0+0.5	2.5+0.5+0.25	2.5+0.5+0.25
いすゞ	39.1	17.9	0.9	6,605	3,000円	○	329,400	6.2	3.1	3.1
日野	33.4	11.8	0.7	9,345	定期昇給分 +賃金改善分3,000円	○	343,693	6.0	3.0	3.0
ヤマハ発動機	40.2	16.8	1.14	9,177	賃金改善分3,000円	○	○	6.1	3.05	3.05
日本特殊陶業	36.5	14.4	1.0	5,429	制度維持分 +賃金改善分3,000円	○	318,700	4.0+2.0+0.8	-	-
12組合	38.6	16.4	1.0	217,315 (合計)	-	-	-	6.08	-	-
内、メーカー11組合	38.7	16.6	1.0	211,886 (合計)	-	-	-	6.01	-	-

* 個別賃金については、「技能職中堅労働者(中堅技能職)(注)」を銘柄とする。

* 個別賃金の要求欄が「○」の組合は、要求は行うが水準は非公開。

(*1)「○」の組合は、非正規労働者の取り組みに関して、賃金・一時金をはじめとする処遇改善を要求。
 また企業内最低賃金についても、協定締結などの取り組みを行う。

(*2) 前年度到達水準が維持されることを確認する(参考値)

(注)「技能職中堅労働者(中堅技能職)」とは、生産現場において、習熟期間をほぼ終了し、基幹的作業に対して一人前の技能を有し、後輩への適切なアドバイスとチームワークの醸成ができ、近い将来熟練作業者或いは優秀な監督者となり得る資質・能力を備えた者。